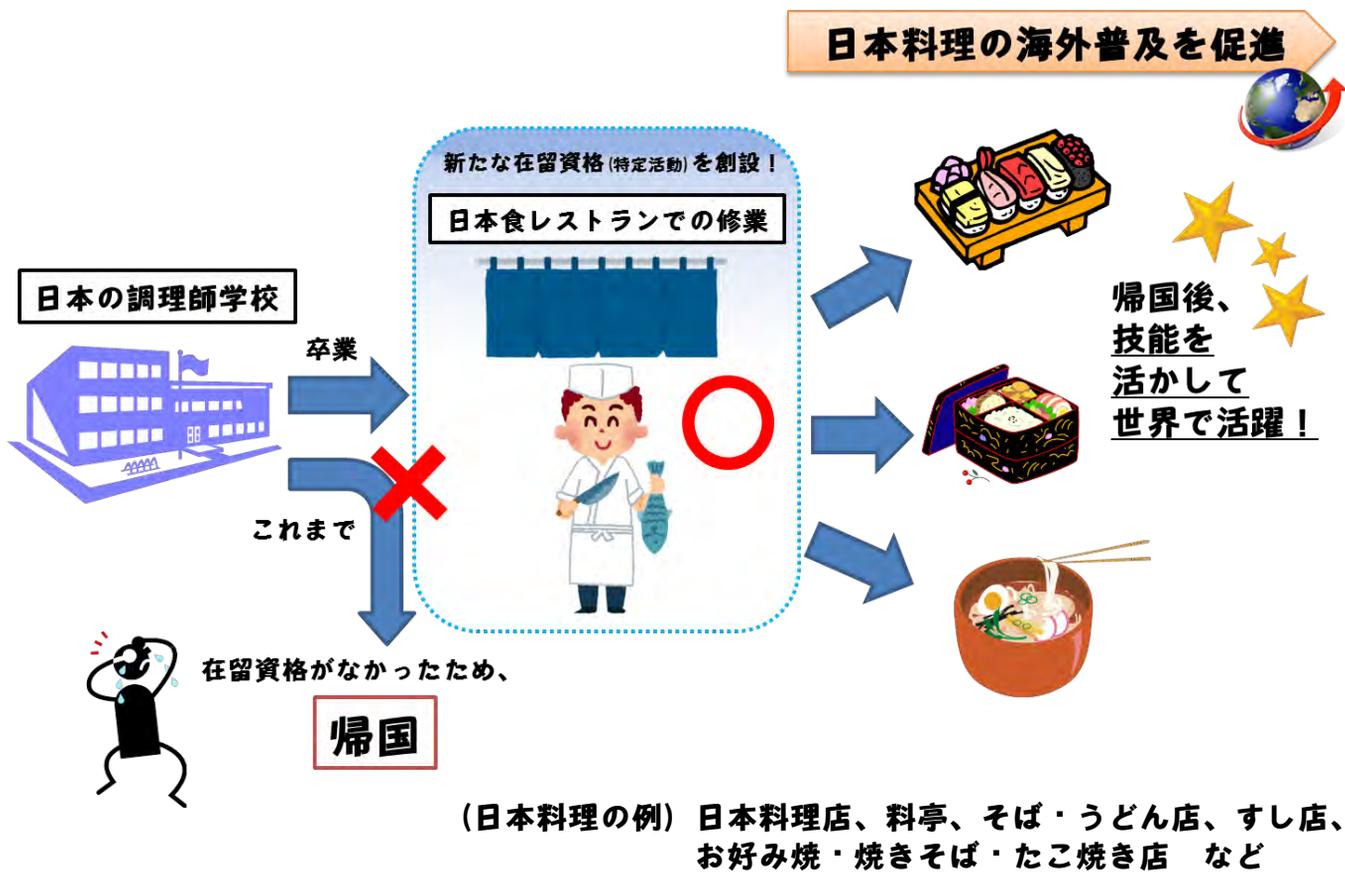


働きながら日本料理を学ぶための在留資格の要件緩和

現状

- 日本料理の調理業務に従事することを予定している外国人に付与される在留資格は存在せず、外国人が働きながら日本料理を学ぶことはできない。
- 一方、海外では日本料理がブームになっており、「和食」がユネスコの無形文化遺産に登録されるなど、日本料理に対する注目が高まっている。

日本料理の海外普及を促進



規制改革内容

- 外国人留学生(調理師)が卒業後、働きながら国内で日本料理を学ぶための活動を認める。

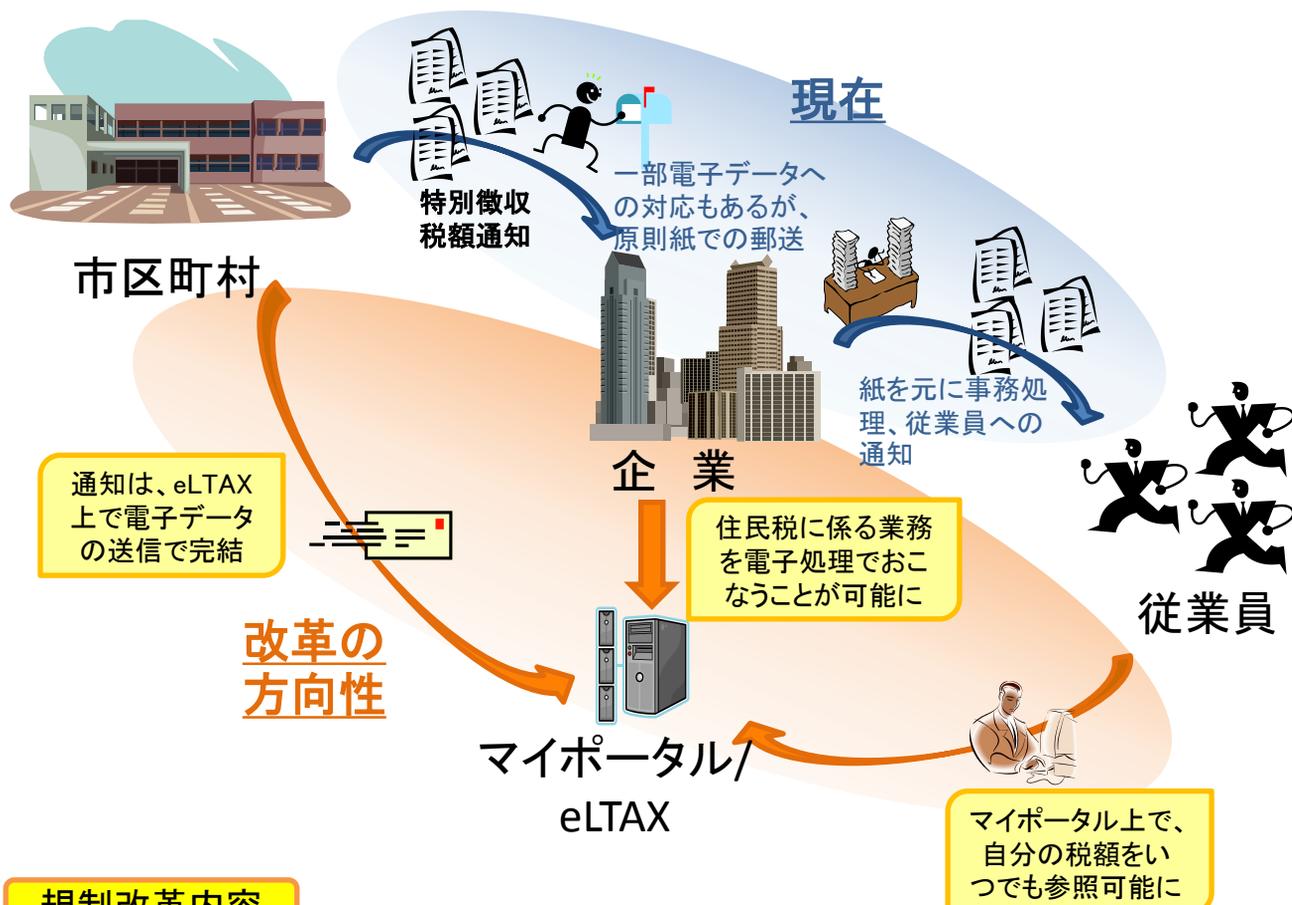
想定される効果

- 日本料理のスキルをさらに高めたい意欲をもった外国人留学生のニーズに応えられる。
- 現場で日本料理を学んだ外国人が世界で料理人として活躍することによって、日本料理を海外普及を促進。

公的機関からの電子的手段による通知の促進

現状

- 地方公共団体からの徴収金の賦課徴収、及び還付に関する書類は、紙での郵送が原則。
- 特別徴収税額通知については、eLTAX上に電子署名を付ける機能がないため、法的効力をもたせられない。
- 納税者は、自らの納税額などをWeb上で参照できる仕組みがない。



規制改革内容

公的機関からの電子的手段の通知が促進されるよう、eLTAX上のデータへの電子署名付加や、マイポータル等にける税額参照機能の構築などをおこなう。

想定される効果

- 企業の地方税にかかる事務処理の効率向上
- 国民の税額参照における利便性向上
- 行政の税額通知にかかる発送コスト、管理コスト等の削減
- ペーパーレスによる環境保全